

2024年度事業報告について (第2号議案補足資料)

電力広域的運営推進機関

- 2024年度事業報告の項目は以下のとおり。**事業計画に対応**する形で取りまとめた。
- 各項目は相互に関連するため**統合的に推進**。次頁以降、**A～Kの主要テーマのポイント**を紹介。

<事業報告 本体目次>

I. 電力広域的運営推進機関の概要 (P. 1～P. 3)

1. 目的
2. 業務内容
3. 主たる事務所の所在地
4. 会員の状況
5. 役員の状況
6. 評議員の状況
7. 職員の状況

II. 2024年度における個別業務の実施状況 (P. 3～P. 26)

1. 全国の需給の的確な管理
(1-1. 安定した供給の確保、1-2. 中期的な供給力等の管理、
1-3. 供給力の確保を促進する取組、1-4. 調整力等の確保の取組)
2. 次世代ネットワークの構築
(2-1. 広域システムの整備、2-2. 送配電の適切な運用)
3. 再生可能エネルギーの導入促進
4. システムの整備・安定運用
5. 事業を支えるガバナンス強化
6. その他の業務を支える基盤整備と組織運営

III. 総会、理事会、評議員会等の開催状況 (P. 27)

1. 総会の開催状況
2. 理事会の開催状況
3. 評議員会の開催状況
4. その他各種委員会の開催状況

A. 需給検証・監視等を通じた安定供給の確保

B. 下げ調整力の確保及び再エネ出力抑制の検証

C. 全国の需要想定

D. 供給計画の取りまとめ及び需給バランス評価

E. 容量市場・長期脱炭素電源オークションの運営

F. 需給調整市場等の検討

G. 次世代型ネットワークの構築

H. 災害等への対応

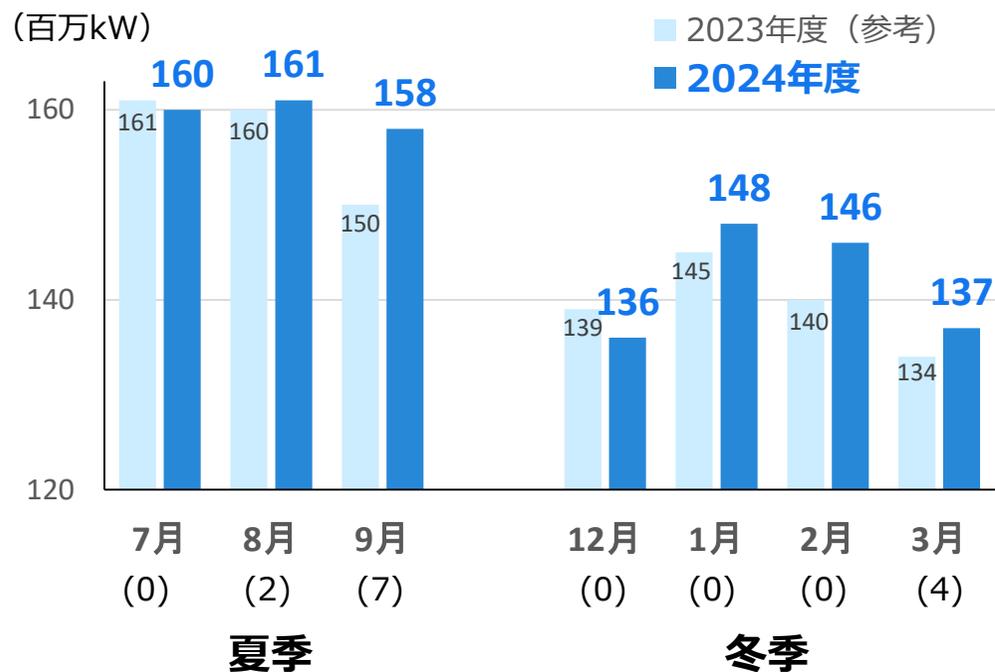
I. 再生可能エネルギーの導入促進

J. 組織体制・ガバナンスの強化

K. 定款等の改正

- **夏季・冬季前に電力需給検証を実施し、全国大で電力の安定供給ができる見通しであることを確認・公表した。** 期間中は需要に対して必要な**発電能力(kW供給力)及び発電に必要な燃料在庫(kWh供給力)の確保状況をモニタリングし、週次で公表した。**
- 今夏は猛暑日が続き、**9月には7エリアで需給検証の厳気象H1想定を超える需要が発生する等、高需要日が多かったが、2024年度から運用開始した「広域予備率低下に伴う供給力提供通知」等の容量市場の枠組みも活用しつつ、必要に応じて、適切な融通指示を行う等により安定供給を確保した。**

夏季・冬季の最大需要実績



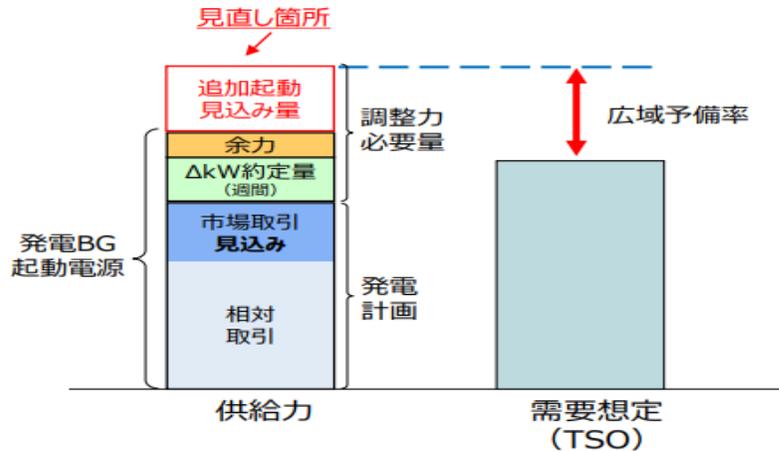
夏季・冬季の供給力不足に伴う融通指示回数



※ グラフ値は全国合計値、() 内は需給検証の想定を超える需要が発生したエリア数

- 2024年度の週間・翌々日・翌日・当日計画の広域予備率が低下した要因を分析し、追加供給力対策の順位、ΔkW未達時の供給力計上方法、kWモニタリング等での広域予備率公表内容の見直しを行った。

ΔkW未達時の供給力計上方法の見直し (週間・翌々日)



(出所) 第102回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 (2024年10月23日) 資料1

追加供給力対策の順位の見直し (0%未満で発動)

項目	現行基準	暫定対応
オーバーパワー運転等	8%	5%
安定電源への電気の供給指示	8%	8%
揚水発電機の運用切り替え	5%	8%
余力活用電源の追加起動	5%	8%
発動指令電源の発動	5%	5%
自家発電き増し要請	5%	5%
水力両用機の切り替え	5%	5%

KWモニタリング等での広域予備率公表内容の見直し (追加起動可能な電源等の余力を考慮した広域予備率の公表)

kWモニタリング

第10号

対象日: 2025/2/17~2/21 発行: 2025/2/14

最小予備率	供給力提供準備通知
12.1 %	なし
前週比 +0.9 % 該当は表1 □部分	該当は表1 □部分

表1 2/13(木)に公表した公式の週間広域予備率(%)

2025/2/13公表

最小予備率時	沖縄	九州	四国	中国	関西	北陸	中部	東京	東北	北海道
2/17(月)	55.4	18.4	36.8	18.4	18.4	18.4	13.5	13.5	13.5	13.5
2/18(火)	53.5	14.6	31.1	14.6	14.6	14.6	14.5	14.5	14.5	14.5
2/19(水)	55.2	13.9	30.8	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9
2/20(木)	67.0	15.5	30.2	15.5	15.5	15.5	14.3	14.3	14.3	14.3
2/21(金)	54.6	19.5	31.2	19.5	19.5	19.5	14.9	12.1	12.1	12.1

表2 追加起動可能な電源等の余力を考慮した想定予備率(%)

2025/2/14広域機関試算

最小予備率時	沖縄	九州	四国	中国	関西	北陸	中部	東京	東北	北海道
2/17(月)	121.3	30.7	63.9	30.7	30.7	30.7	25.4	25.4	25.4	25.9
2/18(火)	118.8	25.2	56.4	25.2	25.2	25.2	25.2	25.2	25.2	25.2
2/19(水)	121.2	24.5	56.2	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5	24.5
2/20(木)	132.3	24.8	55.4	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8
2/21(金)	120.3	28.3	56.6	28.3	28.3	28.3	28.3	25.6	25.6	25.6

(出所) 2024年度冬季の電力需給モニタリングについて

まとめ

61

- 今冬に向けた対応として、予備率算定の考え方、揚水発電の余力活用、追加供給力対策の実施順位について対応策の検討を行った。
- 引き続き、国とも連携しつつ、今冬に向けた残課題や中長期的な恒久的な対応策について、検討を進めていく。

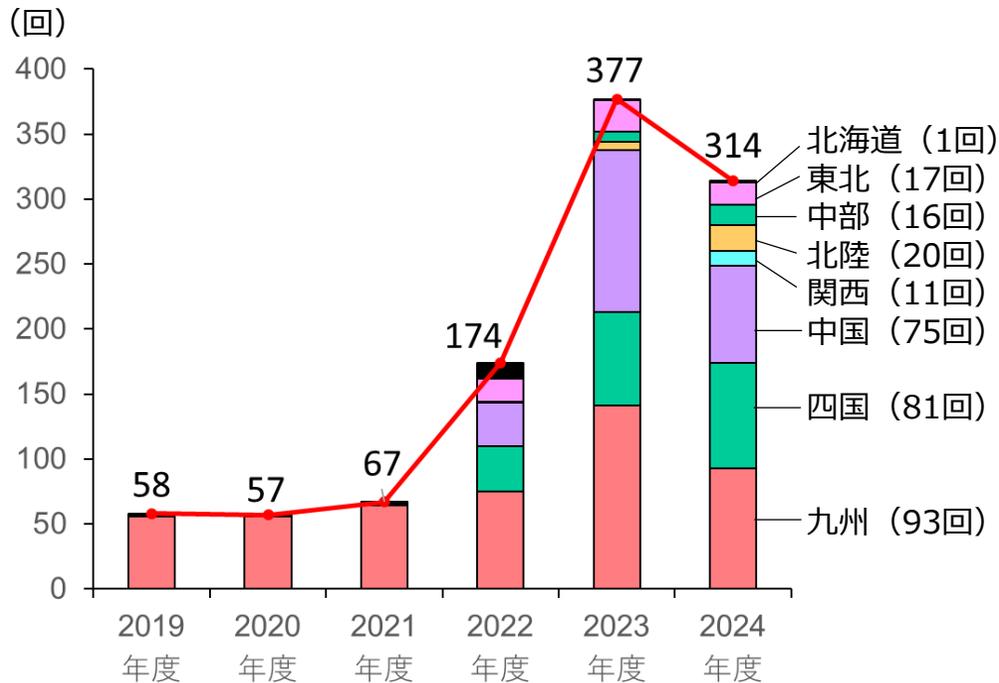
No.	検討課題	今回の整理
①	予備率算定の考え方	<ul style="list-style-type: none">✓ 今冬に向けた対応として、週間・翌々日計画の広域予備率の考え方を整理した。<ul style="list-style-type: none">・ 市場取引前の三次②や余力活用での対応見込み分を含めて調整力必要量を供給力に計上することかどうか✓ 今後の運用状況を確認しつつ、今後の制度変更（需給調整市場の取引スケジュール変更等）や追加供給力対策の恒久対策の整理の方向性を踏まえ、更なる見直しの要否の検討を進める。
②	揚水発電の余力活用	<ul style="list-style-type: none">✓ 調整力不足時の対応策である、揚水事業者が定める余力範囲の考え方、一時的なTSO運用の考え方、随意契約について、早期に導入可能な対応策の検討を電力・ガス取引監視等委員会と連携して検討を進める。
④	追加供給力対策の実施順位	<ul style="list-style-type: none">✓ 今冬に向けた、当面の暫定対応を整理した<ul style="list-style-type: none">・ 具体的な変更点として、揚水発電の運用切り替え、余力活用電源の追加起動を8%未満、オーバーパワー運転等を5%未満で実施することかどうか✓ 恒久的な対応については、暫定対応時の運用状況も確認しつつ、詳細な検討を中長期的な課題として整理を進める

B. 下げ調整力の確保及び再エネ出力抑制の検証

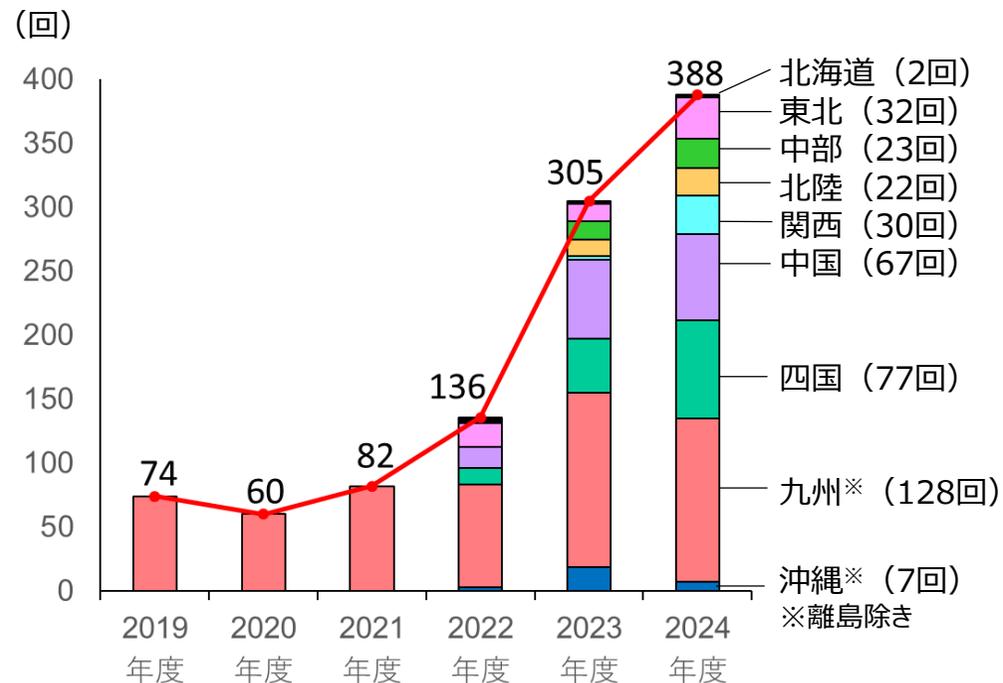
- **下げ調整力不足改善**のため、実需給の前日に一般送配電事業者間の余剰電力の送受電の斡旋を行う**長周期広域周波数調整を314回実施**した。2024年度は、初めて関西エリアの余剰電力が対象となった（8エリア目）。
- 再エネ出力抑制は、388回実施。未実施の東京エリアを除いた全ての実施エリアで、その**再エネ出力抑制に関する妥当性及び公平性の検証**を行い、結果を公表した。
- さらに、想定以上の太陽光発電の出力増加や需要減少などにより電力需給の状況が悪化（エリア余剰）するおそれが発生したため、**下げ代不足融通指示（関西エリア、計5回※）を実施**した。

※ うち1回は、融通指示後に需給状況が改善したため、送電実績はゼロ。

長周期広域周波数調整実績

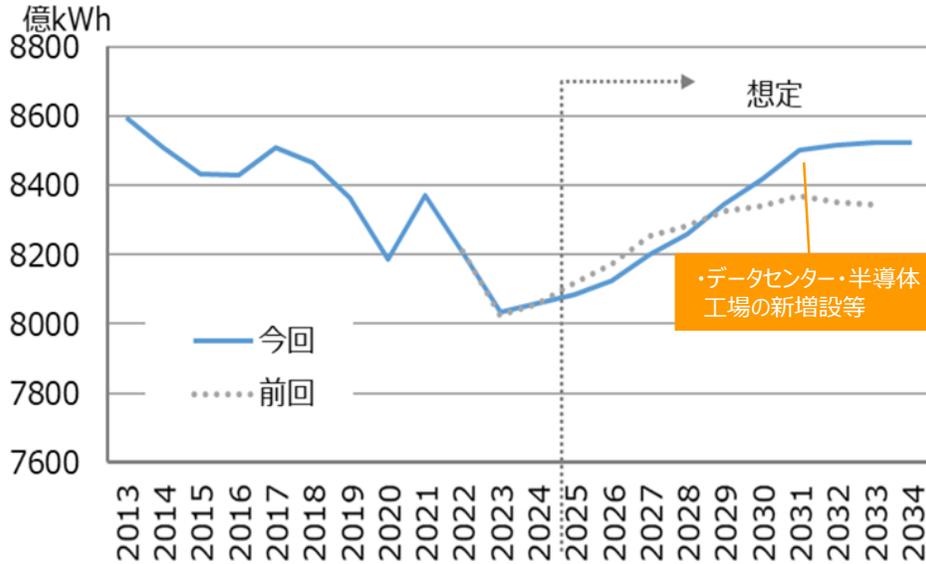


再エネ抑制実績

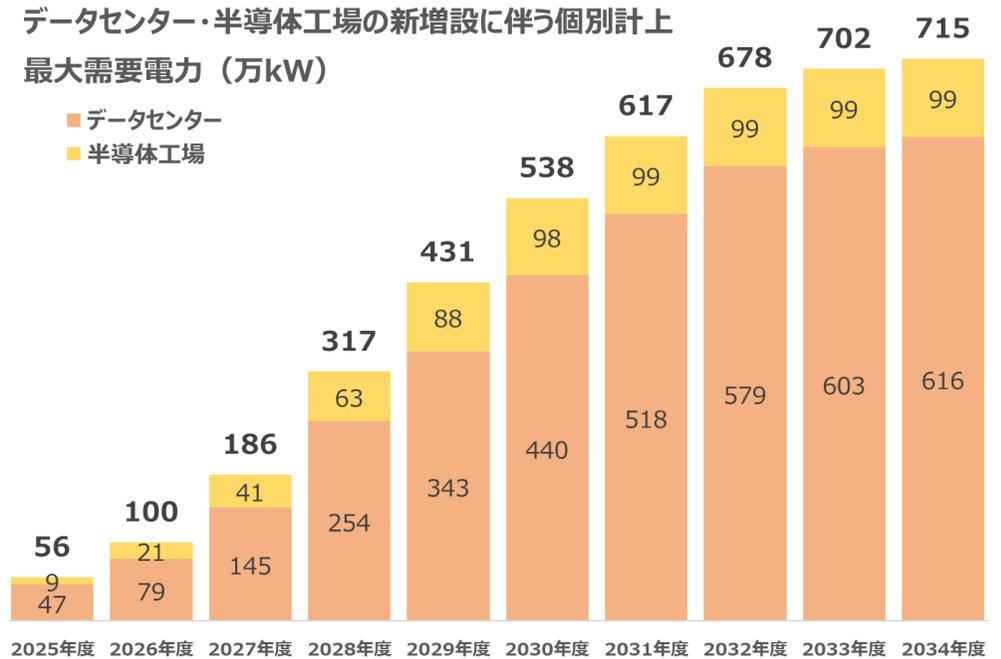


■ 2025年度供給計画（10年先まで）の前提となる需要想定においては、節電の定着及び省エネの進展により家庭用の需要電力量の減少が継続するものの、**データセンター・半導体工場の新増設により、2029年度以降は前回想定より更に増加傾向となる見通しを策定・公表した（2025年1月）。**

需要想定量（全国合計）の想定



最大需要電力（データセンター・半導体工場新増設に伴う個別計上）



※ 現時点でのデータセンター・半導体 工場の申込状況をもとに想定した結果、2031年度を境に伸びが減少しているが、将来の新増設申込の動向により変わる可能性がある。

D. 供給計画の取りまとめ及び需給バランス評価（その1）

■ 供給計画の取りまとめにおいて需給バランスを年間EUE※で評価した結果、**2025年度は東京・九州エリアで目標停電量を超過している**。一方で補完的確認としての**予備率見通しにおいては、全てのエリア・月で12%を上回る**。今後、各月の需給状況を注視し、必要に応じて需給対策を検討していく。

※ EUE (Expected Unserved Energy) : 供給力不足の電力量の期待値を確率論的に評価する手法

2025年度供給計画の取りまとめ

年間EUEの算定結果

<年間EUEの算定結果> (kWh/kW・年)

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
北海道	0.007	0.003	0.035	0.006	0.008	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000
東北	0.001	0.004	0.003	0.049	0.060	0.034	0.021	0.018	0.021	0.020
東京	0.028	0.104	0.113	0.050	0.061	0.034	0.022	0.021	0.024	0.023
中部	0.017	0.002	0.003	0.007	0.007	0.002	0.003	0.002	0.002	0.001
北陸	0.000	0.000	0.002	0.005	0.006	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
関西	0.000	0.000	0.003	0.006	0.008	0.004	0.003	0.002	0.002	0.001
中国	0.000	0.000	0.003	0.006	0.008	0.004	0.003	0.002	0.002	0.001
四国	0.000	0.000	0.002	0.006	0.008	0.004	0.003	0.002	0.001	0.001
九州	0.021	0.005	0.140	0.449	0.440	0.868	0.986	0.884	0.904	0.777
9エリア計	0.015	0.038	0.056	0.069	0.073	0.102	0.107	0.096	0.099	0.086
沖縄	0.346	0.121	1.983	1.509	1.583	1.672	1.735	1.827	1.660	1.756

<容量市場・供給計画における目標停電量>

9エリア	0.018	0.015	0.017	0.010	0.010	0.009	0.010	0.009	0.009	0.009
沖縄	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996	1.996

2025年度 月別の予備率見通し

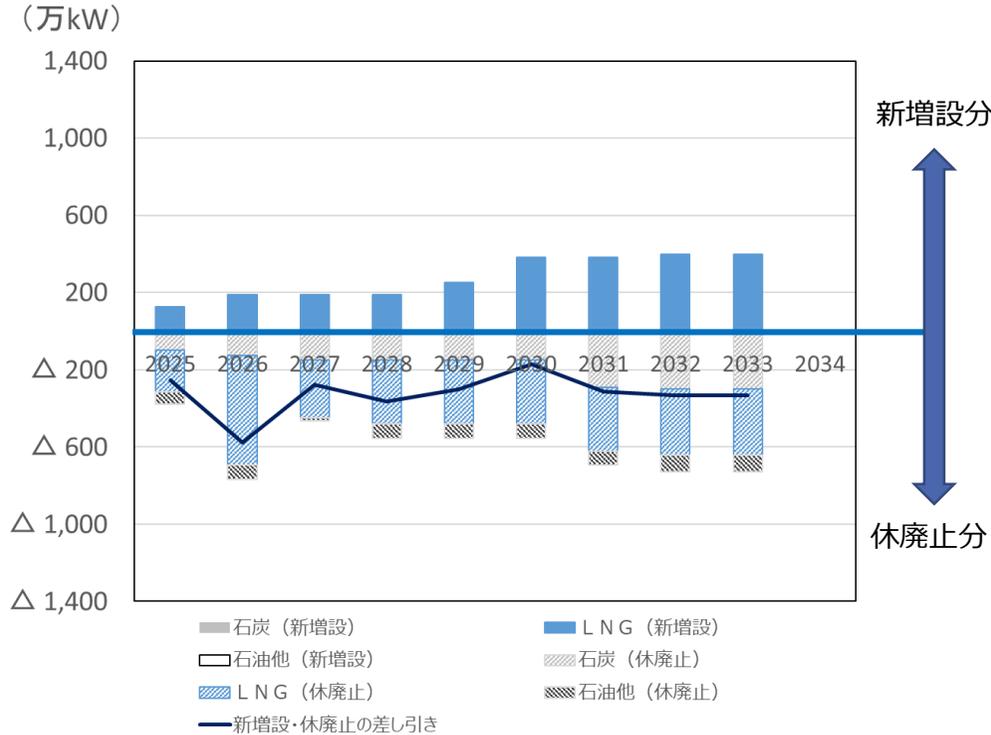
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	27.6%	36.6%	37.5%	17.9%	17.5%	24.3%	23.5%	14.4%	19.8%	15.5%	14.8%	21.6%
東北	19.9%	18.7%	19.6%	17.9%	17.5%	24.3%	12.7%	14.4%	19.8%	15.5%	14.8%	21.6%
東京	19.9%	18.7%	19.6%	17.9%	17.5%	24.3%	12.4%	14.4%	19.8%	15.5%	14.8%	21.6%
中部	27.5%	30.1%	24.6%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	21.7%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
北陸	27.5%	30.1%	24.6%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
関西	27.5%	30.1%	24.6%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
中国	27.5%	30.1%	34.4%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
四国	63.5%	66.1%	54.7%	46.3%	37.1%	28.0%	31.7%	23.5%	17.0%	24.8%	35.3%	59.8%
九州	27.5%	21.7%	34.4%	17.9%	17.5%	24.3%	29.6%	23.5%	17.0%	14.7%	14.8%	25.7%
沖縄	38.8%	35.2%	28.4%	24.6%	34.2%	34.4%	40.1%	56.5%	68.7%	68.4%	72.9%	94.8%

D. 供給計画の取りまとめ及び需給バランス評価（その2）

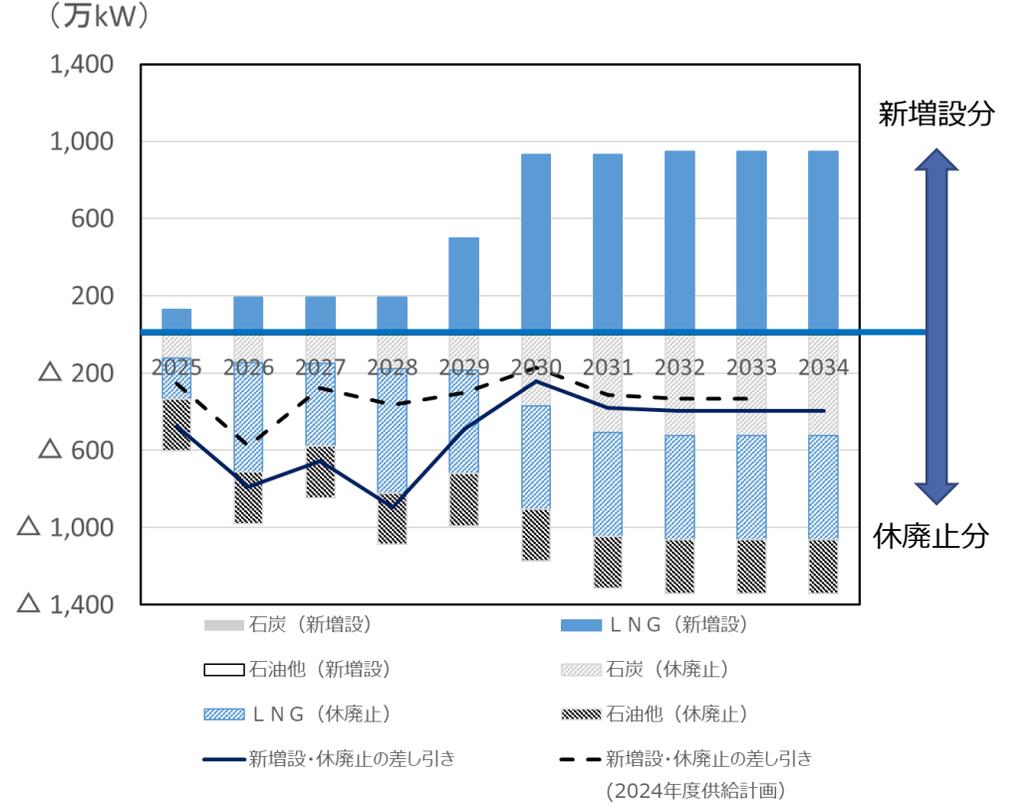
■ **2026年度以降も、電源の休廃止や補修停止等により目標停電量を超過するエリアがあることを確認。電源動向を注視し供給力を精査するとともに、需給対策が必要な場合は国や事業者と連携して対応していく。**

電源開発と休廃止計画の推移（2024年度供給計画との比較）

2024年度供給計画

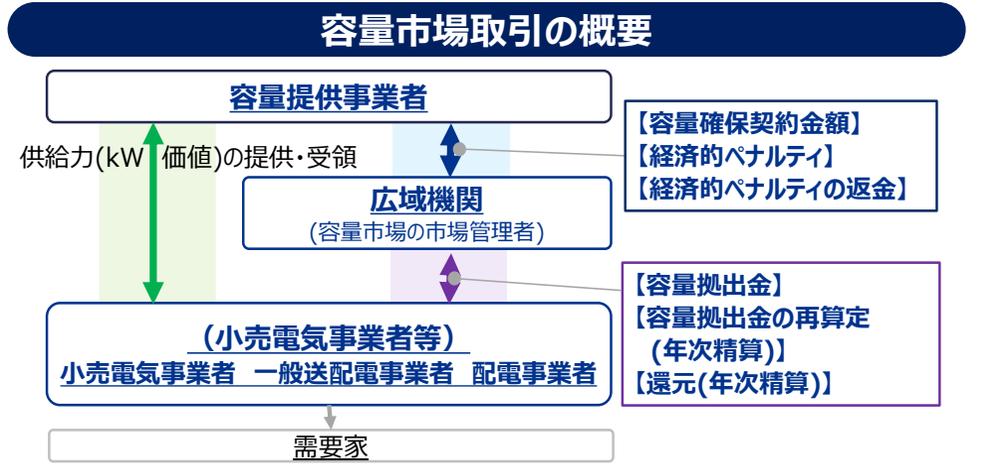
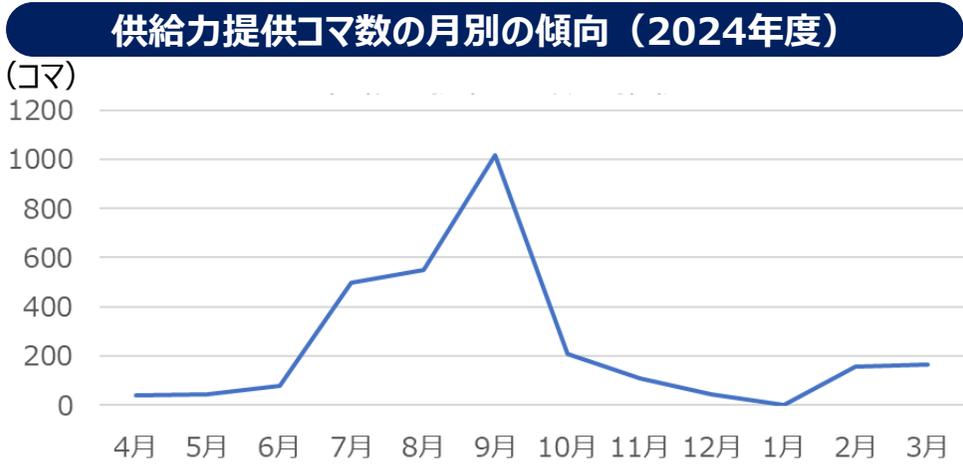
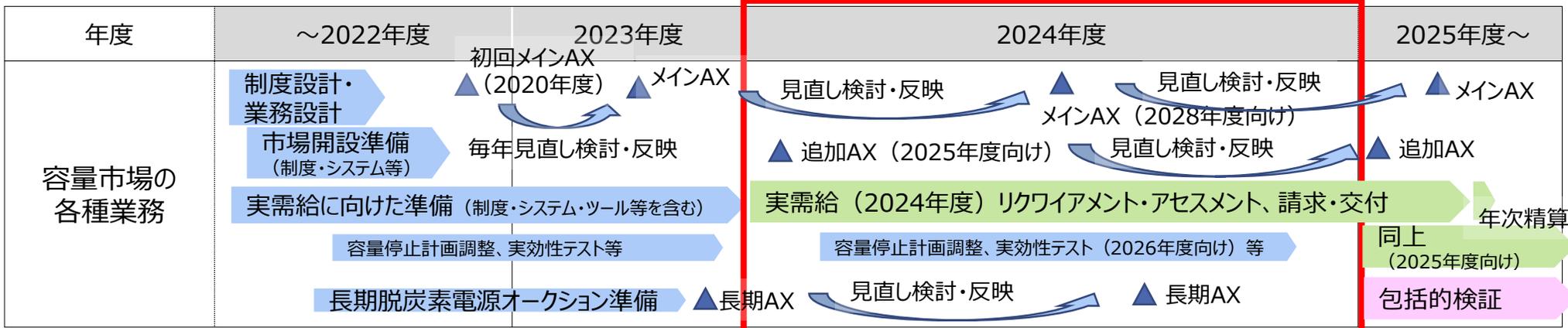


2025年度供給計画



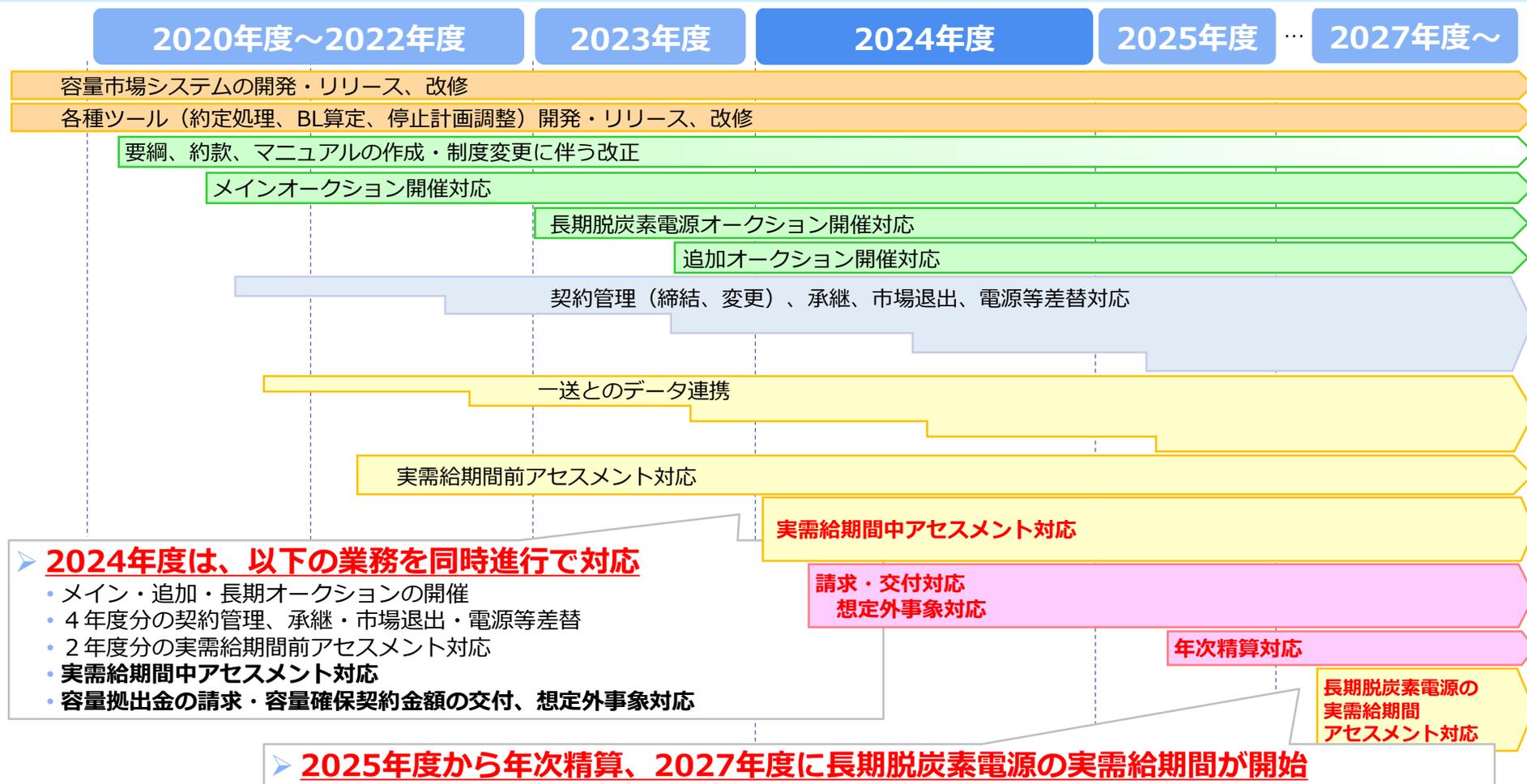
E. 容量市場・長期脱炭素電源オークションの運営

- 全国の中長期的な供給力(kW)確保のため、容量市場メインオークション（2028年度向け）及び追加オークション（2025年度向け）、長期脱炭素電源オークションを実施した。
- また、2024年度は、初の実需給期間業務（アセスメント、容量拠出金の請求・容量確保契約金の交付等）の対応も実施。供給力提供通知を全エリア累計で約2,900コマ発出した。これらについてアセスメントを実施した。
- 今後、毎年度の各オークション実施と実需給対応及び年次精算に加え、2025年度は包括的検証も行っていく。



(参考) 容量市場・長期脱炭素電源オークション (対応業務の拡大状況) 10

- 初回メインオークション開催から、制度・ルール変更に対応しながら4回のメインオークションを開催。
- 2023年度からは長期脱炭素電源オークションが開始。2024年度からは追加オークションも開催。
- 2024年度は初の実需給期間を迎え、実需給期間業務の対応も実施。
- 今後、年次精算対応や長期脱炭素電源オークション落札電源の実需給対応に向けて準備中。



(参考) 供給力の見通しと確保するための仕組み (2024年度以降)

中長期 (1年超)

短期 (1年以内)

供給計画

電力需給検証

需要	一般送配電事業者が、電力広域機関が公表する経済見通し、その他の情報、直近の需要動向、過去の需要の実績、供給区域の個別事情等を考慮し需要を想定
供給力	供給力は、(a-b-c-d)等による1時間平均電力の合計 a:発電所及び蓄電所の設備容量 b:大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分 c:計画補修等による停止電力 d:最大需要電力発生時に必要となる所内消費電力 (自家消費電力がある場合はそれも含む)
電力需給バランス検証	全国大及び各エリアの前年度及び第一・二年度の電力需給バランスを評価 (短期) 全国大及び各エリアの第三年度～第十年度の電力需給バランスを評価 (長期)

供給計画のH3需要をベースに 猛暑・厳寒H1需要を想定
供給計画をベースに、至近の状況を反映
猛暑・厳寒H1需要に対して 予備率3%の確保の確認

	容量市場 (メインオークション)	長期脱炭素電源 オークション	予備電源	電源入札
目的	中長期的な供給力の確保	脱炭素電源による供給力の確保	大規模災害等に備えた供給力の予備	供給力確保を担保するセーフティネット
供給時期	4年後	電源種別*	2～3年後	(不定期)
費用負担	容量拠出金 (小売) (一部託送料金)		託送料金	

容量市場 (追加オークション)	kW公募
中長期的な供給力確保の補完	追加の供給力対策
実需給1年前	実需給数ヶ月前
容量拠出金 (小売) (一部託送料金)	託送料金

※原子力：17年、水力：12年、水素・アンモニア混焼改修：11年 等

<需給調整市場の設計・運用等>

- 需給調整市場は、一般送配電事業者が調整力(ΔkW)を広域的かつ効率的に調達するプラットフォーム。
- **2024年度より**、一次調整力～二次調整力②の取引を加え、**全商品の調達・運用を開始した**。
- 一方、**応札不足や価格高騰などの課題**に対し、国とも連携しつつ、三次調整力②の効率的な調達をはじめとする**募集量の削減施策**や、応札量増加に向けた**アセスメント緩和等の誘導的措置**、さらには、今後の制度的措置に係る基本的な考え方や具体的な論点などを整理した。
- また、**2026年度からの週間商品（一次調整力～三次調整力①）の前日取引化**に向けた課題整理も実施した。

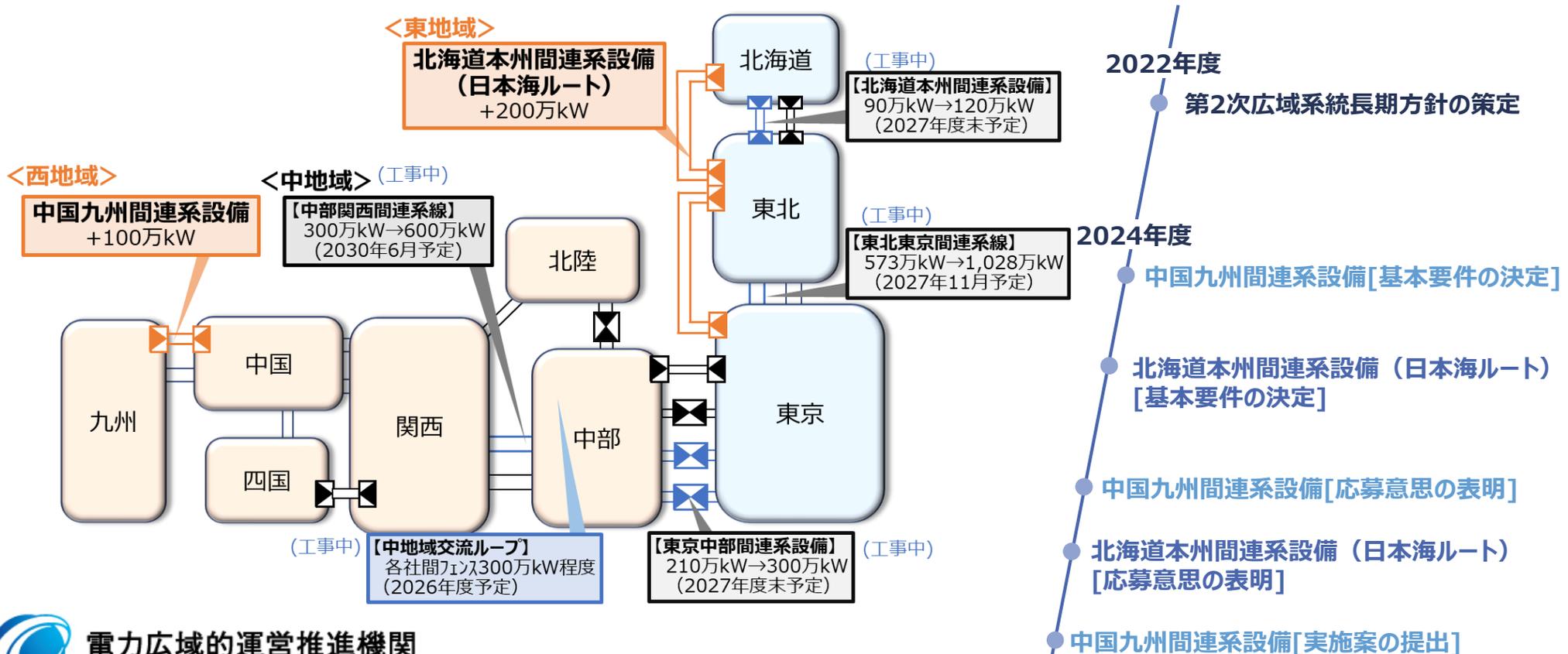
	商品	～2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度～
需給調整市場の商品区分と導入スケジュール	三次調整力②	需給調整市場（2021年度～）	※2021年度当初より前日取引			
	三次調整力①	需給調整市場（2022年度～）			前日取引化	
	二次調整力② 二次調整力① 一次調整力		需給調整市場		前日取引化	

<同時市場の検討>

- **調整力と供給力を同時に調達する同時市場**について、国と連携して検討を進めている。
- 2024年度は、将来の**同時市場導入の適否の判断に資する**よう※、約定ロジックの技術検証、算定方法による市場価格への影響、調整力の商品区分の見直し、費用対便益分析などの検討を実施した。

※ 同時市場の在り方等に関する検討会（エネ庁との共同事務局）の中間取りまとめにおいて、基本的には導入を目指す方向性を示した。

- 2024年度は、中部関西間連系線に係る広域系統整備計画を策定するとともに、東地域や西地域についても計画策定プロセスを前進させるなど、広域連系系統のマスタープランを着実に推進した。
- あわせて、計画実施に向けた環境整備のため、貸付業務等の具体化に向けた制度整備を行った。
- 再エネ電源の導入促進や系統の有効活用に向けた取組として、系統混雑の中長期見通しの精緻化・情報公表を行うとともに、混雑緩和希望者提起による系統増強プロセス（混雑緩和プロセス）の運用を開始した。



<相互扶助制度の運営状況>

- 令和6年能登半島地震、令和6年奥能登豪雨を受けた状況等を踏まえ、一般送配電事業者が、**大規模災害において柔軟な申請を行えるよう、「災害等復旧費用の相互扶助運用要領」の一部改正**を2度行った。
- 災害等復旧費用の相互扶助について、能登半島地震に係る申請を含む各申請案件について審査の上、被災した一般送配電事業者に対し、13件の交付額の決定及び交付金の交付手続を適正に実施。

<南海トラフ地震臨時情報の発表を受けた対応>

- 2024年8月に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された際、業務規程や防災業務計画に基づき、**速やかに警戒態勢を発令、警戒本部を設置し、連絡体制の確認や情報収集の円滑化等を図った。**

相互扶助運用要領の改正内容（一部抜粋）

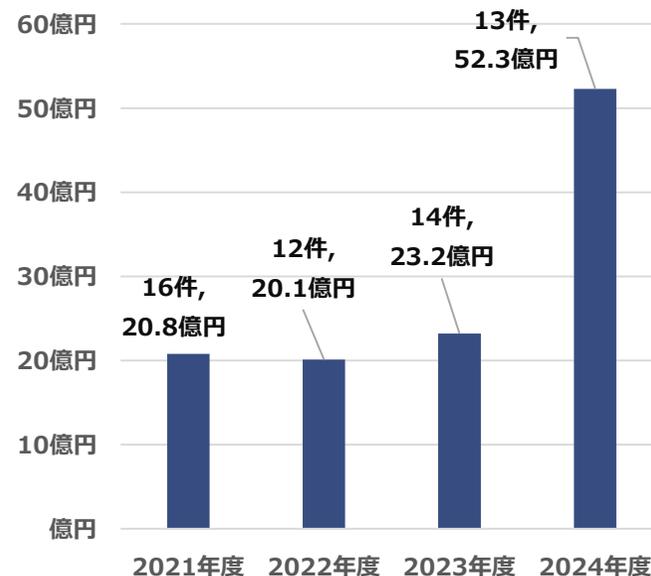
※下線部分が改正箇所

工. 追加申請

被災事業者は、申請開始日から6か月以内に申請準備が出来ない場合には、準備完了分の申請を行うとともに、一度に限り、追加申請を申し込むことができる。追加申請は（中略）初回の申請日の翌日から、更に6か月間以内に申請を追加することができる。

ただし、災害について、国が特定非常災害として指定した場合（中略）には、追加申請の期限及び回数を限定しない。

相互扶助制度の交付決定実績



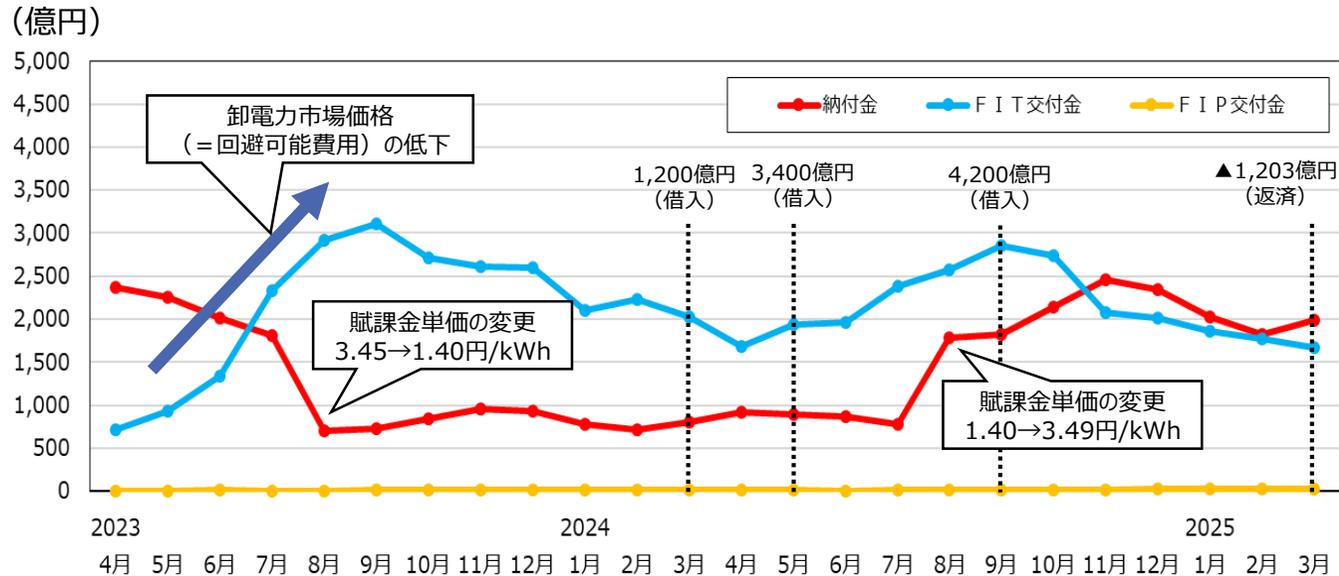
再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく業務について、適切に運営するとともに、新たな制度変更等への対応を進めた。

- 業務：再エネ納付金、FIT/FIP交付金、太陽光パネル廃棄等費用積立、FIT/FIP電源入札。
- 制度変更として、発電側課金対応や太陽光発電パネル増設分についての一括積立費用対応のほか、2024年4月から始まった交付金相当額積立制度について、事業計画違反が確認された認定事業者に対して、経済産業大臣の命令に基づき、47件の交付金留保対応等を行った。
- 再エネ資金の管理については、市場動向等を踏まえた収支見通しを随時行いつつ、国との連携の下、電気事業法に基づく政府保証借入も活用し、必要な資金を確保した。

再エネ関係業務の実績

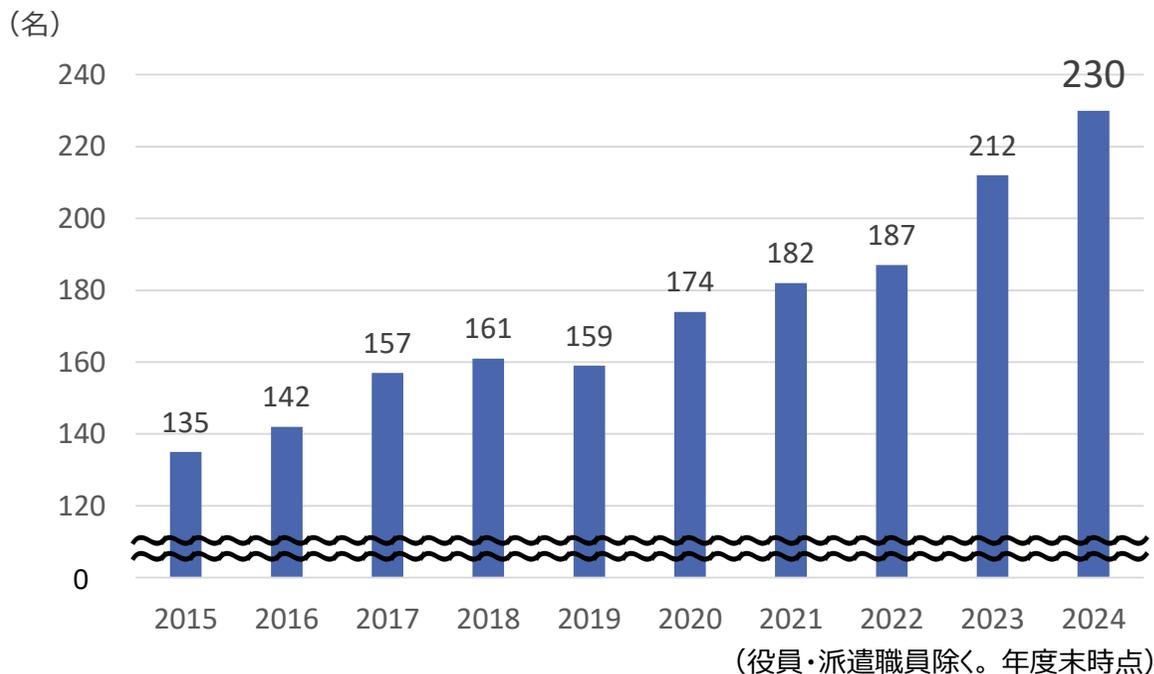
	件数	金額
FIT/FIP交付金	274社 (2024年度末)	2兆5,733億円 (24年度年間額)
廃棄等費用積立 (2024年度末)	約20万6千設備	154億円
	入札回数	件数
FIT/FIP電源入札	太陽光4回 陸上風力1回 着床式洋上風力1回 バイオマス1回	受付189件 落札114件

納付金及び交付金の状況



- **プロパー職員の確保・育成**は最優先課題。研修強化や「**スキルアップ支援制度**」新設などの取組を進めた。
- **新卒採用活動も挺入れし、2024年4月に2名の新卒職員が入関（3年ぶり）、2025年度新卒採用は8名。**
- **多様な専門性・能力をもった即戦力を確保すべく中途採用も強化。2024年度は合計19名を新規採用。**
- 本機関の業務が拡大・複雑化する中、多様なキャリアパス、女性活用、プロパー・出向者のバランスなどに配慮しつつ、引き続き体制整備を進める。

事務局職員数



2024年度の職員採用実績

種別	人数 (名)
① 新規採用 (新卒2名を含む)	19 (9)
管理職	3 (0)
担当者	16 (9)
② 2025年度新卒内定	8 (4)

() 内は女性の数、2024年4月1日～2025年3月31日



▲26年度新卒向けインターンシップの様子

- 本機関は、新たに増加する業務に適切に対応するため、プロパー職員のほか、広く関連分野から実務経験や専門知識を有する職員を出向等で受け入れ、一体となって職務を遂行。
- 多様な背景を有する職員が働く中、本機関の使命・役割についての意識を高め、中立・公平な業務遂行、相互の連携・研鑽により高みを目指す組織文化を醸成していくことが重要である。
- このため、2024年2月に、本機関が社会に対して果たす使命やあるべき姿を運営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）として取りまとめ、組織内外への浸透を図っている。

本機関の運営理念（概要）（2024年2月策定）

ミッション（本機関が社会において果たすべき使命・目的）

日本の電力の 今を支え 未来を切り拓く

電力広域的運営推進機関は、

日本全体の電力の安定供給の司令塔としての役割を果たし、電気事業に係る制度を確実に運営することで、電気の安定供給と電気事業の今を支えます。

カーボンニュートラル化や未だ見ぬ課題に果敢に挑戦し、電気事業者の行動が日本全体で最適かつ合理的になるよう、制度やルールを策定、実務を実践することで、次世代のより良い電力システムの未来を切り拓きます。

ビジョン（本機関が果たすべき役割や目指すべき理想像）

- 1 | 電力システムの広域的運営を支え安定供給を実現する
- 2 | 脱炭素とも両立する強靱かつ効率的な電力システムを構築する
- 3 | 公益の視点で電力システムの進化を追求する

バリュー（本機関が業務遂行上で大切にしている価値観）

公共性

専門性

先見性

積極・主体性

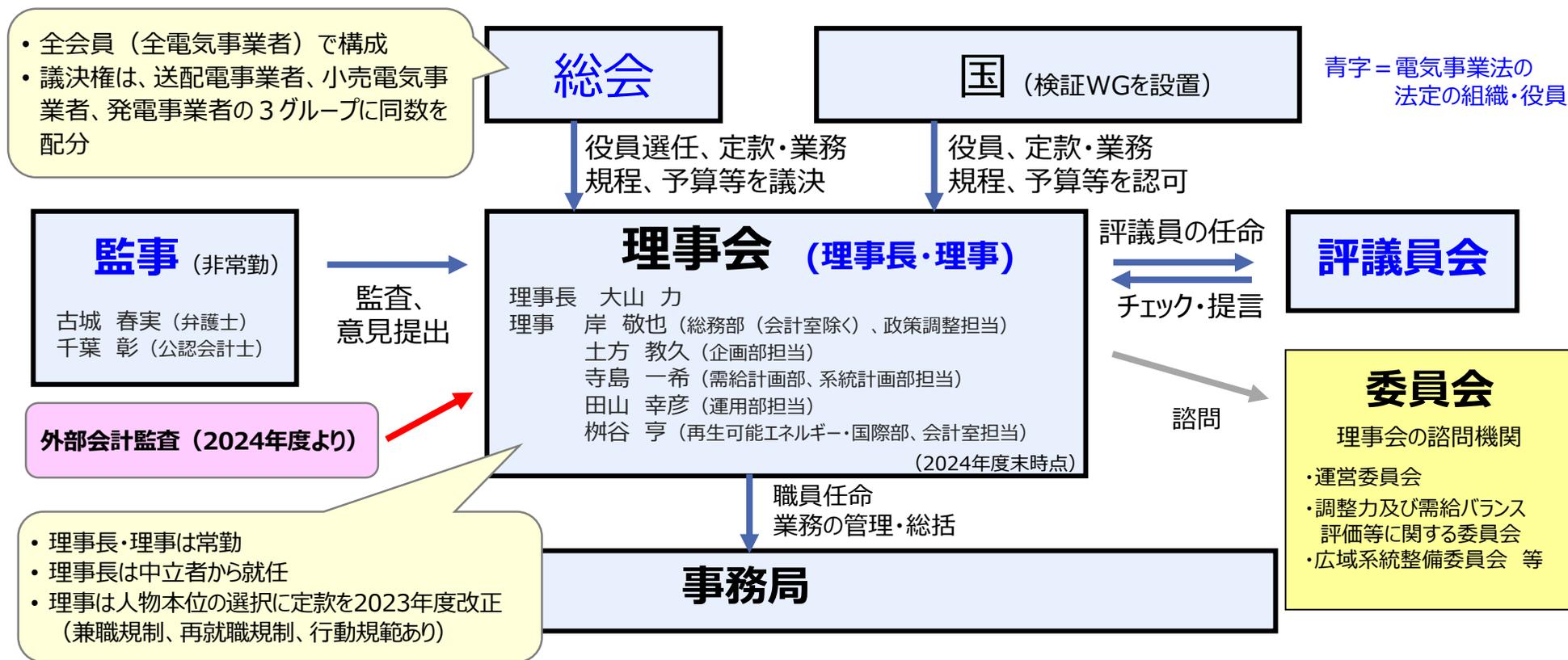
中立・公平性

透明性



▲特別功績のあった職員に対する表彰の様子

- 本機関では理事ごとに所掌部門を設定するほか、運営に係る重要事項は理事長、理事、監事が参加する理事会を毎週開催し、迅速に意思決定をしている。
- 理事会の審議に先立ち、各理事は他部門の業務や制度設計の説明を幅広く受け、自らの所掌にとらわれず積極的に意見交換を実施している。
- また理事会のほか総会による議決、国の認可、有識者による評議員会、運営委員会、国の検証WG等により、多層的にチェックするガバナンスを構築し実効性の一層の向上に努めている。**2024年度より外部会計監査も導入。**



K. 定款等の改正（2024年度）

規程類	回数 (認可日)	主な改正内容
定款	1回 (2024年4月1日)	(2024年4月及び7月の主な改正内容) ①翌々日計画の細分化（48点化）に伴う改正 ②系統アクセス業務の一部見直しに伴う改正 等
業務規程	2回 (2024年4月10日、 2024年7月22日)	(参考：2025年4月改正分※) ①下げ調整力不足時の受電エリアの電源の出力制御に関する改正 ②中地域交流ループの運用開始に向けた改正 ③系統制約による蓄電設備の出力制御等に関する改正 ④作業停止計画調整の見直しに関する改正 等
送配電等業務指針	2回 (2024年4月10日、 2024年7月22日)	※定款、業務規程及び送配電等業務指針は2025年3月26日認可済

(参考) 主要会議の開催実績 (2024年度)

会議体	開催回数	
総会	3	
理事会	56	
評議員会	4	
運営委員会	3	
広域系統整備委員会	11	
コスト等検証小委員会	7	
計画評価及び検証小委員会	2	
調整力及び需給バランス評価等に関する委員会	11	
需給調整市場検討小委員会	8	
調整力の細分化及び広域調達の技術的検討に関する作業会	8	その他本機関の関与する会議
将来の運用容量等の在り方に関する作業会	6	・電力広域的運営推進機関検証 ワーキンググループ (エネ庁) 1回
容量市場の在り方等に関する検討会	8	
グリッドコード検討会	2	・同時市場の在り方等に関する検討会 (エネ庁と共同事務局) 7回
将来の電力需給シナリオに関する検討会	3	
運用容量検討会	4	
マージン検討会	1	
同時市場における電源起動・出力配分ロジックの技術検証会	6	

- 広域機関の会員総数は、**設立初年度の約2.5倍である1,955者まで増加。**
- 過去3年の会員構成の推移をみると、小売電気事業者が再び増加に転じたほか、GX等を踏まえた再エネや蓄電ビジネス等の拡大により発電事業者、及びDRアグリゲーターである特定卸供給事業者の数が増加傾向にある。

会員総数の推移



過去3年の会員構成

(年度)	2022	2023	2024
会員総数 (者) ※	1,770	1,849	1,955
一般送配電事業者	10	10	10
送電事業者	3	3	3
特定送配電事業者	38	41	43
小売電気事業者	721	729	761
登録特定送配電事業者	31	35	38
発電事業者	1,069	1,133	1,198
特定卸供給事業者	45	68	101
のべ会員数計 (者) ※	1,917	2,019	2,154

(各年度末時点)

※ 各会員は重複登録が存在するため、会員総数とのべ会員数計は一致しない。

(参考) 本機関の業務追加の状況

■ 本機関は年を追うごとに業務の幅を広げ、特に2020年度以降、業務がより複雑化・多様化している。

